



MFSインベストメント・マネジメントがグローリー＜6457＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



グローリー＜6457＞について、MFSインベストメント・マネジメントが8月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等の保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントのグローリー株式保有比率は、8.91%と0.87%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年7月31日。